

提供日 2022/09/05
タイトル 熱海土石流災害に係る県への訴訟提起についての知事
コメント
担当 経営管理部 総務局法務課
連絡先 訟務班
TEL 054-221-3736



熱海土石流災害に係る県への訴訟提起についての知事コメント

- 熱海土石流災害の御遺族、被害者の皆様が、国家賠償法に基づき、県と熱海市に対する損害賠償請求訴訟を静岡地裁沼津支部に提起したとの報告を受けた。
- 訴状が届いていないため、県の主張内容等については、今後検討していくが、御遺族、被害者の皆様のお気持ちを真摯に受け止め、誠実かつ、適切に対応していく。